

日ごろは、本校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、警報等発令時の対応を以下のようにお知らせいたします。なお、生徒手帳7～9ページの内容も同様といたします。ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 警報等発令時の対応について

#### 1 【名古屋市】に「暴風警報」、「暴風雪警報」が発令されたとき

##### (1) 午前6時前に発令された場合

警報発令の状況	措置
① 午前6時までに解除	平常の授業を行います。
② 午前6時の時点で発令中	登校を見合わせ、自宅で待機します。
③ 午前6時～午前11時までに解除	午後の授業を行いますので、昼食をとって、午後の授業等の用具を持ち、午後0時45分～午後1時までに登校します。
④ 午前11時を過ぎても解除されない	当日の授業は中止とします。

##### (2) 午前6時以降に発令された場合

警報発令の状況	措置
① 登校前及び登校中に発令	登校前は自宅で待機します。登校中はそのまま登校し、在校中に準じます。
② 在校中に発令	授業を中止します。通学路の安全確認後、速やかに下校します。気象状況や通学路の状況によっては学校待機をします。
③ 午前6時～午前11時までに解除	午後の授業を行いますので、昼食をとって、午後の授業等の用具を持ち、午後0時45分～午後1時までに登校します。
④ 午前11時を過ぎても解除されない	当日の授業は中止とします。

##### (3) 教育委員会が前日に休校を決定した場合

平日・土日祝を問わず、前日の午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

#### 2 【名古屋市】に「特別警報」、【猪高中ブロック】に「避難指示」「緊急安全確保」が発令されたとき

「暴風警報」「暴風雪警報」に準じます。ただし、在校中に発令された場合は、授業を中止し、学校待機を原則として、状況によっては学校から保護者に連絡し、保護者引き渡しによる下校とします。

#### 3 「大雨・洪水・大雪警報」が発令されたとき

通学路の安全確認をしながら注意して登校します。ただし、保護者が登校することを危険であると判断した場合は、学校へ連絡し、登校を見合わせ、自宅で待機します。

#### 4 「南海トラフ地震に関連する情報」が発表されたとき

発表の状況	措置
(1) 在校中に発表されたとき	生徒に情報を伝え、状況によっては学校から保護者へ連絡し、保護者引き渡しによる下校とします。
(2) 登下校中に発表されたとき	登校時はそのまま登校し、上の(1)に準じます。下校時はそのまま下校し、下の(3)に準じます。
(3) 在宅時に発表されたとき	学校から連絡がない限り、通常どおり登校します。

#### 5 学区に震度5強以上の地震が発生したとき

発表の状況	措置
(1) 在校中に発生したとき	授業を始めとする教育活動を打ち切り、保護者引き渡しによる下校とします。翌日以後は学校からの連絡があるまでの間、臨時休業日とします。
(2) 登下校中に発生したとき	登校時は、原則としてそのまま登校し、上の(1)に準じます。下校時は下の(3)に準じた措置となります。
(3) 在宅時に発生したとき	学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とします。

#### 6 その他

- ・ スクールランチは台風の接近状況で「非常用給食」に変更になることがあります。また、緊急下校時にスクールランチの準備ができているときは、状況に応じて食べてから下校することもあります。
- ・ 学校からの連絡は、原則「なごやっ子あんしんメール」を利用します。